

令和5年9月27日開催定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和5年9月27日（金）午後1時30分から午後2時30分

開催場所 美祢市役所3階「委員会室」

出席委員

南 順子	教育長	
金子 明美	教育長職務代理者	
山本 亜由美	教育委員	
山田 裕治	教育委員	
松本 孝志	教育委員	4人

欠席委員 なし

出席教育委員会事務局職員

千々松雅幸	事務局長	
宇野 勇気	〃	教育創生監
岡崎 輝義	〃	教育総務課長
中島 幹晃	〃	学校教育課長
野村 一守	〃	生涯学習スポーツ推進課長
神田 高宏	〃	文化財保護課長兼世界シブホ ーク推進課長
大坪 伸彰	〃	学校教育課主幹
倉増 裕	〃	教育総務課総務班長

8人

（午後1時30分）

開 会

事務局長 千々松 雅幸

皆さんこんにちは。少し早いようでございますけども皆さんおそろいであり
ますので、ただいまより令和5年9月の定例教育委員会会議を開催いたします。

今日ちょっといささかにぎやかな感じがいたしますが、市民会館トイレ改修し
ておりまして、皆さんにとって使いやすい、トイレのために工事しておりますの
で御協力をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

これより進行は教育長よろしく申し上げます。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして皆さんこんにちは。

暑さ寒さも彼岸までという言葉がございますように、日中の日差しはまだ強いものの、朝夕は気温が下がってまいりました。

彼岸花、コスモス、キキョウといった花々がさわやかな風に揺れる姿に、秋の訪れを感じる今日この頃でございます。

特にこれから見頃を迎える秋吉台一面に広がるススキ野原には心癒され、このような豊かな自然に恵まれた美祢市で暮らしていることを改めて感謝の気持ちが湧いてまいります。

さて、本日は御多用の中、9月の定例教育委員会会議にお集まりいただきありがとうございます。

本日の教育委員会会議は毎月の定例会で御協議等をいただく内容の他に、来る10月26日に美祢市で開催されます「令和5年度山口県市教育委員会協議会研修会」での二つの事例発表「美祢市における子ども主体の学びへの取り組み」と「美祢市におけるmine toの取り組みについて」を教育委員の皆様にご覧いただき、御指導、御助言を賜りたいと考えております。

一つの発表が質疑応答等を含め40分を予定しておりますので、二つの発表を合わせますと1時間20分程度かかります。

本日は、発表内容を聞いていただき、いろいろ御意見をお伺いいたしますので、会議の終了時刻が遅くなりますことを初めに御了解いただけたらと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

それではこれからは、着座にて進行させていただきます。

署名委員の指名

教育長 南 順子

はじめに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、山田委員と山本委員をお願いいたします。

<両名了承>

前回会議録の承認

前回会議録の承認につきましては、山本委員と山田委員をお願いいたします。

<両名了承>

冒頭報告

教育長 南 順子

次に行事関係について、主なもののみ報告させていただきます。

9月1日、川東コミュニティセンターで、地域おこし実行委員会の皆様による、ふるさと再生の思いを込めた「懐かしい歌と琉球舞踊の会」が開催され、魂を揺さぶる歌手のバルさんの歌と、優雅で美しく洗練された琉球舞踊に会場の皆さんは感動されていました。

この会のお世話をされました宮崎義敬先生、この先生には美祢のふるさと歴史講座でも講師をしていただいておりますけれども、先生が御自分のお母様を思って作詞をされた「わたしの海」という曲は、ぜひ美祢市の子供たちや多くの皆さんに聞いていただきたい。そのような機会をつくりたいと願っているところでございます。

9月19日の人権教育ふれあい講座で、不登校支援に関わっておられる「NPO法人学びデザインラボ」の理事の小松範之様に、「子供のやる気を1日5分で引き出す自己肯定感入門」と題し、御講演をいただきました。

子供の自己肯定感を醸成していくためには、子供の生きるエネルギーの源となる承認要求を満たすことが必要であること。そのための言葉掛けとして、「なるほどね」「ありがとう」「いいね」の三つの言葉を伝え続けることが大切であること等、具体的に分かりやすく教えていただきました。

保護者や子供に関わる全ての大人にとって、大変参考になる内容でございました。

不登校は本市でも誰1人取り残さない教育を推進するための重要課題ですので、今度は小松先生に教職員を対象とした研修の講師として御指導いただけるように、今計画を進めているところでございます。

14日に毎週木曜日、伊佐公民館で練習をされているお母さんコーラスの「フェミニンコールさくら」が、6月に開催された全日本お母さんコーラス中国支部山口大会において、最高賞のビーナス賞を受賞、8月に全国大会に出場され「お母さんコーラス賞」「奨励賞」を受賞された報告会がございました。

20日のソロプチミスト等、寄附金受領につきましては、国際ソロプチミスト美祢の徳並会長様、美祢ライオンズクラブの小田会長様、美祢ロータリークラブの牛尾幹事様より、この度の豪雨災害で被災をした麦川小学校の子供たちのために、本の購入に使ってほしいと、多額の御寄附をいただきました。

多くの皆様方の温かい善意に支えられながら、教育活動が推進出来ておりますことを感謝申し上げます報告といたします。

教育長 南 順子

すみません、大変早口で申しましたが何か御質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。
それでは続いて議案の審議に入りたいと思います。

議題及び議事

教育長 南 順子

議案第49号、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員の委嘱について、教育総務課お願いいたします。

はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案第49号、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会の委嘱について説明をいたします。

議案は1ページ、資料も1ページになります。

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会は、急速な少子化が進む美祢市において、美祢市の将来を見据え、学校教育環境の充実、学校教育の質の維持及び向上等の課題を検討し、魅力ある学校をつくるために設置しているものです。

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会設置要綱第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定しております。

この度、設置要綱同条同項の第6号に該当する1名を委員として委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

はい。では議案第49号について質疑等があれば承りたいと思います。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。特にないようですので議案第49号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第49号美祢市魅力ある学校づくり検討委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

事前に配付いたしました資料では議案は1件でしたが、もう1件追加させていただきます。

本日、お手元にお配りしております。

議案第50号、美祢市学校給食センター運営準備委員会設置要綱の制定についてというプリントがございますが、そちらの方を御覧になっていただけたらと思います。

今日お配りして、クリップ止めをしております。よろしいでしょうか。

はい、事前に配付すべきものを当日の配布で申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは議案第50号、美祢市学校給食センター運営準備委員会設置要綱の制定について、教育総務課お願いいたします。

はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

議案第50号美祢市学校給食センター運営準備委員会設置要綱の制定について御説明をいたします。

当日配布しております議案及び資料を御覧ください。

美祢市学校給食センターの令和6年度、2学期からの供用開始に向けて必要な準備を進めていくため、美祢市学校給食センター運営準備委員会を設置する要綱を制定するものです。

説明は以上です。

教育長 南 順子

では議案第50号について質疑等があれば承りたいと思います。

当日配付でなかなか資料に目を通される時間がなくて申し訳ございませんが、何か御質問等がございましたらお願いいたします。

金子委員、はい。

教育長職務代理 金子 明美

2点あります。

1点目は設置要綱の第3条の第3号の前2号に掲げるものの他、必要と認める者という項目がありますが、どのような方を想定しておられるのかということが1点で、2点目は第6条の第4項に必要があると認めるときは、作業部会又は専門部会を置くことができるとあります。

具体的に作業部会や専門部会は何を想定されているのかということについてお伺いいたします。

以上です。

教育長 南 順子

岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

ただいまの金子委員の御質問にお答えします。

まず一つ目の第3条の第3号、必要と認めるものは、1号2号で学校給食予定校の校長と、あと栄養教諭及び学校栄養職員とありますけれども、学校給食センター供用開始後何年か経過して共同調理場から学校給食センターとなる学校がありますので、場合によっては、その校長や、栄養教諭及び学校栄養職員等に加わっていただきたい場面もあるかと思いますので、第3号に入れております。

続きまして、第6条の第4項、作業部会又は専門部会を置くことができるというので、具体的には今想定しておりますのが、準備をしていく上で、調理員を対象とした場合や、栄養教諭を対象とした場合など、本当の実務の部分に関するところを部会の中で協議してもらおうというようなことを想定しております。

以上でございます。

教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

はい、ほかに御質問がありましたらお願いいたします。

それでは特にないようですので、議案第50号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第50号、美祢市学校給食センター運営準備委員会設置要綱の制定について、説明のとおり御承認いただけますでしょうか。

御承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全委員挙手>

協議報告等

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

よろしゅうございますか。

はい、それでは続いて協議報告のほうに入らせていただきます。

初めに各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課。

はい、岡崎課長。

教育総務課 岡崎 輝義

教育総務課です。

(1) から (3) まで一括で説明させていただきたいと思います。

まず、事前に配付いたしております。令和5年度補正予算書第4号、第5号が1ページ2ページとA4の横長でとめておりますのを御参照いただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、御説明させていただきます。

まず、令和5年度補正予算第4号について訂正がありますので御説明をいたします。

1ページを御覧ください。

3列目の2目、補助災害復旧費につきまして、3,840万9千円追加は同じなのですが、内訳としまして豊田前公民館災害復旧工事が1,363万7千円とありましたが、工事請負費が1,331万9千円、そしてあと、備品購入費が31万8千円でしたので訂正をいたします。

申し訳ございません。

なおこの補正予算第4号につきましては、議会初日の9月6日に可決されております。

続きまして2ページ目を御覧ください。

令和5年度補正予算(第5号)について御説明をいたします。

10款教育費、1目教育総務費、3目指導費です。

こちらは財源内訳を補正するものです。

補正理由の欄を御覧ください。

こちらは主に一部の地域スポーツクラブ活動体制整備事業が補助率3分の2の補助事業でありましたが、全額対象の委託事業となりましたことから、その差額の国庫支出金を1,135万5千円追加する一方、その他の繰入金金を26万8千円、あと一般財源を108万7千円それぞれ減額するものです。

次に4項、社会教育費、1目、社会教育総務費です。

こちら先ほどと同じ理由により、補正額の財源内訳の欄の国庫支出金を25万5千円追加する一方、その他の繰入金金を25万5千円減額するものです。

次に、5項保健体育費、1目保健体育総務費です。こちら同じ理由によりまして、補正額の財源内訳の欄の国庫支出金を41万3千円追加する一方、繰入金金を41万3千円減額するものです。

続きまして一般質問について御説明をいたします。

同じく、事前に配付しております。令和5年、第3回(9月)美祢市議会定例会の一般質問についてという資料を御覧ください。よろしいでしょうか。

この度9人の議員から一般質問があり、教育委員会に関する一般質問は6人

でした。

教育委員会に関する議員の一般質問の趣旨及び答弁について御説明をいたします。

まず、杉山議員です。

杉山議員につきましては、部活動の地域移行に関する諸問題についてです。

(1) で既存の部費の活用について、そして(2) として、スクールバスを活用した活動支援について、(3) として、教職員の働き方改革について質問がありました。

答弁は抜粋しております。

まず(1) の答弁につきましては、部活動の地域移行の状況を説明し、地域移行したクラブ活動の指導者への謝金については、国の支援を受けて実施する山口部活動改革推進事業を活用しているが、単年度事業であることから、国及び県に対し事業継続の要望を行うとともに、財源の確保を検討いたします。

また、公的な支援策として地域クラブ活動を含め、市内小中学生が体育施設などの公共施設を利用する際の使用料について、来年度から免除すること等を検討していますという答弁でございます。

続きまして(2) の答弁につきましては、地域クラブ活動の拠点となる練習場所への移動は、大きな課題の一つと考えております。

市内各所から拠点となる練習場所への移動は時間を要することから、平日の練習場所は各学校とすることで、関係者と調整しているが、スクールバスの活用の可能性について検討しています。

休日については拠点となる練習場所への移動は、本年10月から小・中学校が無料で利用できるアンモナイト号などの利用や、スクールバスの有効活用を検討しています。

次に(3) の答弁につきましては、夏休みなど長期休業期間の見直しを含め、あらゆる可能性を検討し、改善を図りたいと考えていますという答弁であります。

続きまして岡山議員です。

市として天然記念物、大岩郷の魅力発信への課題についてです。

その中で教育委員会に関するところで(1) 大岩郷の深成岩を覆い隠そうとする雑木拡大への対策についての質問がありました。

この質問に対する答弁としまして、平成29年度から令和元年度までの3年間、指定区域の一部の支障木の伐採を実施しております。

今年度、管理している地域の皆様から周辺樹木を伐採し、景観を回復してほしいとの要望があり、現状と土地の境界の確認作業を行っています。

この確認作業終了後の来年度以降に景観を回復するため、周辺樹木の伐採作業を実施したいと考えていますという答弁です。

次に三好議員から2番目の質問として、2学校給食提供日の統一について質問がありました。

まず、（１）、始業式と終業式の日給食について。

学校給食調理場６か所の現状についての質問に対する答弁としまして、１学期の始業式と３学期の終業式の日は、午前中授業としているので給食を提供していません。

１学期の終業式と３学期の終業式の日は、給食を提供しています。２学期の始業式の日は、厚保、大嶺、嘉万学校給食共同調理場の配送校は給食を提供しており、伊佐、大田、秋吉給食共同調理場の配送校は午前中授業のため、給食を提供していませんと答弁しております。

次に（２）、給食提供日が違う理由と今後についての質問に対する答弁としまして、授業を学校が判断しているために、給食提供日が異なります。

今後については各学校により運動会の実施にばらつきがあり、２学期当初の授業などの事情が異なるため統一には不向きな面があるが、その可能性も含め検討していきます。

次に（３）として、献立内容に相違があるかの質問に対する答弁としまして、６か所の学校給食共同調理場には、栄養教諭などを配置し、情報交換を行いながら、子供たちの状況や地域の特色に応じた献立を立てています。

なお年３回、市内統一献立を行っております。

３の再質問で給食費の計算徴収についての質問に対しては、学校給食共同調理場が各学校の給食費を計算し、各学校で徴収していますという答弁をしております。

次に藤井議員です。

１魅力ある学校づくりについて、（１）魅力ある学校づくり検討委員会設置の質問がありました。

まず、アとしてなぜこの時期に検討委員会を立ち上げたのか、その目的と意義についての質問に対する答弁としまして、総合教育会議が去る５月２５日に開催され、市長より、外部の諮問機関の設置について提案がなされてこの検討委員会を立ち上げました。

本市の地域特性を踏まえ、子供たちを軸に、教員や保護者、地域にとって、魅力ある学校づくりの基本的考え方を取りまとめて提言していただき、その具現化を図っていきますという答弁をしております。

次に、イとして今後のスケジュールについての質問に対する答弁として、今年度と来年度の２か年で提言を取りまとめていただく予定であること、あと今年度は４回開催予定、第１回目を１０月中に開催したいと考えています。

また、先進地視察も予定しております。

来年度は現段階では４回程度の開催で、１０月末までに提言を取りまとめていただき、次年度以降の施策に反映させていきたいと考えています。

次に、ウです。

今進めている小中一貫校との関連性についての質問に対する答弁としまして、検討委員会では、このように、現在進めている小中一貫教育の成果や課題

を踏まえ、新たな視点や最新の研究に基づくソフト、ハード両面からの総合的な議論を通して、将来に向けた提言をしていただきたいと思いますという答弁です。

次に岡村議員ですが、1 豪雨災害への対応及び対策についての中で（4）として麦川小学校の復旧について、主に、体育館と校舎の間の土砂が撤去されていないことについて質問があり、答弁として、災害が発生した際には、この敷地内一面に相当量の土砂が堆積しており、人力では困難と判断し、運動場に堆積した土砂と一緒に撤去しようと考えていました。

しかし、日数が経過し、堆積量が減少し、人力対応が可能であったにもかかわらず、その状況把握をしていなかったため、対応が後手、後手となり、深くおわび申し上げます。

2 学期から、少しでもきれいな環境で学校生活が始められなかったことを深く反省しております。

また、復旧の計画等の内容や時期について、今は、麦川小と麦川地区消防団の協力により、体育館と校舎の間の土砂の撤去が完了しています。

運動場については年内での早い復旧を、プール施設は年度内の復旧の予定ですと答弁しております。

最後に山中議員は3 番目の質問として、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会についてとありますが、藤井議員と重複するため省略されて空き教室を活用して学校内で不登校の児童生徒をサポートする校内教育支援センター、いわゆる校内フリースクールについて、この検討委員会で議論がなされるか、との質問がありました。答弁として、今年度から大嶺中学校に、不登校の生徒に対してステップアップルームを設置しています。

近年、不登校児童生徒が増加傾向にあることから、検討委員会においても不登校対策として学校の魅力づくりについて議論いただきたいと思いますと考えています。

また、4 番目の質問として、老朽化の著しい公民館の今後についての中で、（1）、地域の拠点である公民館の今後について、主に嘉万公民館について質問があり、答弁としまして嘉万公民館は、昭和50年に建設され、48年経過しており、年々不具合の箇所が増えており、優先順位を定め修繕を行っています。

また、老朽化への対応については中長期的な維持管理、更新等に係るライフサイクルコストの削減や、財政負担の平準化を図る必要があります。全ての公民館を一律に改修や更新を行うとかでなく、施設の個々の状況に応じた最適な整備方針を策定しなければならないと考えていますという答弁をしています。

一般質問、以上、1 から3 まで一括で説明させていただきました。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告について、御質問や御意見があればお願いいたします。
よろしいでしょうか。

それでは、次、学校教育課お願いいたします。

はい、どうぞ中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、失礼いたします。

学校教育課でございます。

4つ報告がございます。

(1) 学校の様子についてです。

9月は、運動会が、各小中学校で順調に実施されているところでございます。

9月2日の土曜日に、厚保中学校、秋芳中学校が実施いたしました。

第2週の9月9日の土曜日に、美東中学校と豊田前小学校が実施いたしました。

そして、今週、9月30日の土曜日に、伊佐中学校と大嶺中学校が実施できれば終了という予定でございます。

天候の予報もいいので、いい環境の中、あまり暑すぎずできるのではないかと考えております。

豊田前小学校につきましては豊田前中学校があるときから、地域とともに運動会をこの時期に実施しており、最後まで秋運動会をされておるのですが、校長の話では、暑さが年々厳しくなっているので、春に移動させることも地域と一緒に検討しているということでございます。

豊田前小学校が春に移動すれば、市内の小学校は全て春運動会に移動すると理解しております。

続きまして(2)、部活動改革通信についてです。

委員さん方の御机上に写真入りの部活動改革通信第2号をお配りしております。

これはもう学校には配付しておるところでございますが、回覧版に載せるように今段取りを済ませておりますので、もうじき委員さん方のお宅にも回覧版で届くと思います。

生涯学習スポーツ推進課が今年度チャレンジしているMチャレの取組を写真入りで紹介したり、地域クラブ活動のメリット、デメリットを広く市民の方にも見ていただくようにしたりしているところでございます。

続きまして、(3)番、大田小学校の訪問について資料1枚めくっていただきますと10月25日水曜日の市教委大田小学校への訪問日程を載せております。

従来の日程の2校時の授業参観、そのあと指導助言という日程にしているのですが、大田小学校にこの度、菊池省三先生が丁度こられて、師範授業をされるということがございまして、残っていただけることが可能な委員さんがおられましたら、見ていただき、3時間目の後、30分ほど菊池先生と市教委の懇談の時間も準備しておりますので、可能であれば参加していただければと考えておるところでございます。

下の※印以下に、菊地省三先生の紹介を載せております。愛媛県出身ではございますが、山口大学卒業ということで山口にも縁のある方で、褒め言葉のシヤワーというのは全国的に有名な教育実践でございます。

今現在は小学校教員を退職され、全国での講演活動、執筆活動をされて菊池道場を主催され教員同士の学びの場を全国に広めておられる方でございます。

2012年に、NHKのプロフェッショナル仕事の流儀で取上げられたことにより全国的にも有名な先生でございます。

また、御都合につきましては、この会が終わりましたら、委員さん方に御確認をさせていただこうと思っておりますので、来月25日の御予定を確認していただきたらと思っております。

最後4番目でございますが、山口県市教育委員会協議会研修会の発表につきましては、先ほど教育長からあったとおりの後、時間をいただきまして、実際の発表のプレゼンテーションを御覧いただきたいと考えております。

学校教育課は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、御質問や御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

駆け足でございますが、今の10月25日の大田小学校の資料のほうにつきましては、この前も申しましたように、この次の日が後ほど発表見ていただきます研修会になっておりますので、二日続けてということで、本当に教育委員の皆様方には、お忙しい中、いろいろ御迷惑御心配をおかけいたしますがよろしくお願ひします。

教育長 南 順子

続きまして、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

はい、野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

はい。生涯学習スポーツ推進課です。

本日、お手元に美祢市民大学講座のチラシをお配りしておるかと思ひます。カラーの1枚紙ですね。

今年度の美祢市民大学講座につきましては、講師を有名な「さかなクン」にお願いをしまして引き受けていただきました。

日時につきましては、11月の25日の土曜日、14時から美祢市民会館の大ホールで行います。

このチラシにつきましては10月1日の区長文書で全戸配布を予定をしております、もう既に区長さんのところには届いておりまして、順次、お配りいただけるということになっております。

応募につきましては、このチラシが手元に届いた日から募集開始ということにしておりまして、締切については10月の25日の水曜日、往復はがきでお申込みをいただくという流れになっております。

今回の講師が「さかなクン」ということをございまして、非常に子供たちに人気があるというふうにございまして、今年につきましては家族単位で申し込んでいただきたい、親子で来ていただいたりとか、兄弟で来ていただいたりとかというふうなことで、家族単位でお申込みをいただくことで、このチラシを作成をしております。

定員は、大ホールの席が700数席ということで、定員は700名程度としております。

もし、この定員をオーバーするような申込みがあった場合につきましては、美祢市民を優先させていただくということでこのチラシのほうにもうたっております。今日、もう早速数件の問合せがあったというところをございます。

皆様方ももしよろしかったら、この講座、受講していただけたらというふうにございますのでよろしくお願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課からは以上でございます。

教育長 南 順子

はい。ただいまのお知らせにつきまして、御質問等があればお願いいたします。

教育長 南 順子

はい、それでは続きまして、文化財保護課のほう、お願いいたします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、それでは文化財保護課から1点、御報告いたします。

第16回、銅山まつりについてでございます。

10月22日の日曜日、長登銅山文化交流館にて開催されます。

当日は、美東中生徒によります花の山製錬所跡と古代の坑道であります大切4号坑のガイドツアーや、竹細工づくり、キッチンカーによる飲食販売が行われます。

この銅山まつりの目玉は、古代と同じ方法で銅鉱石から銅を取り出す製錬実験というものがございます。

炭と鉱石を交互に入れて、踏みファイゴで空気を送り、温度を上げ銅を取り出す作業となっております。

踏みファイゴの体験はどなたでも参加出来ますので、ぜひ御来場いただけたらと思います。

文化財保護課からは以上です。

教育長 南 順子

ただいま銅山まつりについてのお知らせがございましたが、御質問等があればお願いいたします。

それでは続いて、世界ジオパーク推進課からお願いいたします。

神田課長。

世界ジオパーク推進課長 神田 高宏

はい。世界ジオパーク推進課からは、3点御報告いたします。

まず1点目、ユネスコ世界ジオパーク国際会議についてでございます。

9月7日から11日にかけて、北アフリカのモロッコのマラケッシュで、ユネスコ世界ジオパークの国際会議が開催され、日本からも多くのジオパーク関係者が参加し、M i n e秋吉台ジオパークからも、小原専門員、国際交流員のジョアナの2人が参加しました。

皆様も御存じのとおり、現地時間の8日、23時11分に、モロッコ中部を震源とするマグニチュード6.8の地震が発生し多くの被害が出ました。

幸いM i n e秋吉台ジオパークの2人にけがはなく、他の日本人にも被害はなかったと聞いております。

国際会議につきましては、当初計画しておりました研究発表などは中止となり、M i n e秋吉台ジオパークの2人の研究発表も出来ませんでした。現地におきまして11月に協定締結の予定でありますベトナムのドンヴァンカルスト台地、ユネスコ世界ジオパークの関係者と協議を行うなど、ほかのユネスコ世界ジオパークの関係者との交流を深めたところでございます。

2点目ですが、健康増進課との共同イベントについてでございます。

10月1日と11月1日の2回に分けて、ジオガイドとウォーキングコースを歩こうというイベントを実施いたします。

このイベントは、美祢市が国民健康保険と後期高齢者医療の1人当たりの医療費が、県内でも非常に高いということもございまして、歩くことで疾病を予防して市民が健康で豊かな生活を送るため、健康増進課と連携し実施するものであります。

10月1日は秋吉台のウォーキング、11月1日は美祢市大嶺町の荒川・麦川地区のウォーキングであります。

ジオガイドによるその地域の成り立ちや歴史などの説明を聞きながら、約4キロのコースを歩くものとなっております。

今後も引き続き実施していきたいと考えております。

最後、3点目ですが、2023国際保全シンポジウム第24回台湾地質公園連絡会

議についてでございます。

来月10月3日から10月6日にかけて、台湾で開催されます。

M i n e 秋吉台ジオパークからは世界ジオパーク推進課の谷班長が参加いたしましたして、国立台湾大学においてM i n e 秋吉台ジオパークのツーリズムについて発表する予定となっております。

世界ジオパーク推進課からは以上でございます。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、御質問、お気づき等があればお願いいたします。

教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

はい、よろしゅうございますでしょうか。

それでは続きまして、今度は7番目教育委員の皆様方からの御提案や御意見、また今までの説明報告等の中で、御質問等がまだありましたら、この場でまた承りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

はい、山本委員。

委員 山本 亜由美

お尋ねしたいことがあります。

8月のニュースで見たんですけど、子供と一緒に過ごす新たな休暇制度で、ラーケーションの日っていうのを導入されている県が愛知県、大分県であるらしいんですが、美祿市でも今後導入する予定はありますか。

教育長 南 順子

はい、学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

今もう愛知県は出来ていると聞いております。年間3日間、家族と一緒に過ごすために学校休んでも欠席にならないということで理解しておりますけれども、今のところ本市においては、まだ、検討の土台に載っていない状況でございます。今後の検討課題になろうかと思っております。

教育長 南 順子

はい、よろしいですか。

はい、ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい、それではすみません一応、本日の教育委員会会議の議案等は終わりましたので、事務局のほうにお返しいたします。

次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

それでは10月の定例会議でございますけども、10月の教育委員会会議は10月25日水曜日13時30分（14時に変更になりました）からここと同じ委員会室で開催したいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

<全員了承>

閉会

事務局長 千々松 雅幸

はい、それでは以上をもちまして9月の定例教育委員会会議を終了いたします。

どうもお疲れでございました。

（午後2時30分終了）

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成